

付議事件及び審議結果

2月2日上程

議案第 1号	坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の 一部を改正する条例について	2月	2日	可決
議案第 2号	坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す る条例について	2月	2日	可決
議案第 3号	令和4年度坂城町体育館耐震補強及び大規模改修工事変 更請負契約の締結について	2月	2日	可決
議案第 4号	令和4年度南条小学校スマートエネルギー設備導入工事 変更請負契約の締結について	2月	2日	可決
議案第 5号	令和4年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について	2月	2日	可決
議案第 6号	令和4年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第2号） について	2月	2日	可決

令和5年第1回坂城町議会臨時会

目 次

第1日 2月2日(木)

○議事日程	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○町長招集あいさつ	3
○議案第1号から議案第6号までの上程、提案理由の説明、質疑、採決	4
○町長閉会あいさつ	12

令和5年第1回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和5年2月2日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 2月2日 午前10時00分
4. 応招議員 13名

1番議員	小宮山 定彦 君	9番議員	朝 倉 国勝 君
2 "	大 森 茂彦 君	10 "	滝 沢 幸映 君
3 "	山 城 峻一 君	11 "	吉 川 まゆみ 君
4 "	祢 津 明子 君	12 "	西 沢 悦子 君
6 "	大日向 進也 君	13 "	塩野入 猛 君
7 "	玉 川 清史 君	14 "	中 嶋 登 君
8 "	栗 田 隆 君		
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山 村	弘 君
副 町 長	宮 崎	義也 君
教 育 長	清 水	守 君
会 計 管 理 者	大 井	裕 君
総 務 課 長	臼 井	洋一 君
企 画 政 策 課 長	伊 達	博巳 君
住 民 環 境 課 長	竹 内	禎夫 君
福 祉 健 康 課 長	堀 内	弘達 君
商 工 農 林 課 長	竹 内	祐一 君
建 設 課 長	関	貞巳 君
教 育 文 化 課 長	長 崎	麻子 君
収 納 対 策 推 進 幹	鳴 海	聡子 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	清 水	智成 君
総 務 課 長 補 佐	瀬 下	幸二 君
総 務 係 長	宮 嶋	和博 君
総 務 課 長 補 佐	宮 嶋	和博 君
財 政 係 長	宮 下	佑耶 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	宮 下	佑耶 君
企 画 調 整 係 長	宮 下	佑耶 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	竹 内	優子 君
子 ども 支 援 室 長	細 田	美香 君
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	北 村	一 朗 君
議 会 書 記	柳 澤	ひろみ 君

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第 2 号 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 3 号 令和 4 年度坂城町体育館耐震補強及び大規模改修工事変更請負契約の締結について
- 第 7 議案第 4 号 令和 4 年度南条小学校スマートエネルギー設備導入工事変更請負契約の締結について
- 第 8 議案第 5 号 令和 4 年度坂城町一般会計補正予算（第 7 号）について
- 第 9 議案第 6 号 令和 4 年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

11. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（小宮山君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 5 年第 1 回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は、理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

議長（小宮山君） 会議規則第 127 条の規定により、12 番 西沢悦子さん、13 番 塩野入猛君を会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 「会期の決定について」

議長（小宮山君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小宮山君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長(小宮山君) 町長から招集の挨拶があります。

町長(山村君) 本日ここに、令和5年第1回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご出席をいただき開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、過去最強クラスと言われる寒波の襲来によりまして、先週1月26日、びんぐし山の麓にある送水設備が凍結により破損し、送水が停止しました。

これにより、びんぐし湯さん館や農産物加工センター等への給水ができず、施設を臨時休業といたしました。現在は設備の復旧が完了し、通水の確認もできたことから、びんぐし湯さん館につきましては、1月31日正午から営業を再開し、農産物加工センターにおいても使用を再開しております。

びんぐし湯さん館の臨時休業にあたりまして、多くのお客様にご迷惑をおかけいたしました。引き続きのご利用をお願いしたいと思っております。

このほか、今回の寒波では、坂城小学校や食育・学校給食センターなど、一部施設におきまして水道の凍結等の影響がありましたが、びんぐし山麓の送水設備をはじめ、修繕等に要する経費につきましては、予備費により対応させていただいたところであります。

さて、町のデジタル化の大きな一歩として、一昨日、1月31日から、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などが全国のコンビニエンスストア等で取得できる「コンビニ交付」がスタートいたしました。

当日は、町内のコンビニエンスストアで行った開始セレモニーの中で、私も実際に住民票の写しを発行してみました。画面の案内に従って画面をタッチすることで、大変スムーズに取得することができました。コンビニ交付は年末年始のシステムメンテナンス日を除きまして、土日、祝日を含め、毎日午前6時30分から午後11時まで、全国のコンビニエンスストアで利用が可能です。多くの皆様の利便性の向上につながるものと考えております。

さて、中心市街地コミュニティセンターに隣接する、旧児玉家の土地と建物につきまして、相続人の方から昨年末、町への寄附について申出をいただきました。当該敷地は「鉄の展示館」や「中心市街地コミュニティセンター」の隣地であり、今後の有効活用が期待できること、また、地元地域から安全、衛生を確保するために環境整備の要望が寄せられていることなどを踏まえ、町並み整備などの観点などから寄附をお受けすることといたしました。12月

28日に町への所有権移転登記が完了したことから、先月、敷地北側にパネルフェンスを設置したほか、支障となっております竹木の一部伐採を行うなど、安全対策を行ったところであります。

今後の利活用などにつきましては、今月21日に、地域や町議会をはじめとした関係の皆様にお集まりをいただき意見交換会を開催する中で、それぞれのお立場からご意見等をお伺いしたいと考えております。

さて、本臨時会でご審議いただく案件は、県の人事委員会の勧告を受けて、県において給与等の改訂が行われたことに合わせ、当町におきましても、その内容に沿う形で給与等の改訂を行うための条例の一部改正が2件。

現在、工事を進めております「町体育館耐震補強及び大規模改修工事」並びに「南条小学校スマートエネルギー設備導入工事」に係る工期の延長等に伴う工事請負契約の変更が2件。

給与・手当の改定等に伴う人件費のほか、国において創設されました「出産・子育て応援交付金事業」やB I プラザの屋根の修繕など、早急な対応が必要な事業に要する経費に係る一般会計の補正予算、同じく給与改定に対応するための下水道事業特別会計の補正予算の合わせて6件であります。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

議長（小宮山君） 日程第4「議案第1号 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第9「議案第6号 令和4年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」までの6件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（小宮山君） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、議案第1号から第6号までご説明申し上げます。

まず、議案第1号「坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、議会の議員及び町長、副町長、教育長の期末手当につきまして、県の議会議員、特別職の期末手当の支給月数の引上げに準じまして、支給月数の引上げを行うため、条例の改正をするものあります。

改正の内容につきましては、議会の議員及び特別職の期末手当の年間支給月数を0.05月

分引き上げ、年間支給月数を3.25月から3.3月に引き上げることとし、令和4年12月1日から適用するものであります。

議案第2号「坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、令和4年度の県人事委員会勧告に基づく県の一般職の給与改定を踏まえ、町の一般職につきまして、県の制度に準じて給与改定を行うため、条例の改正をするものであります。

改正の内容といたしましては、給料月額につきまして、給料表を改定し、月額100円から4,300円の引上げを行うものであります。

また、特別給につきまして、勤勉手当の年間の支給月数を0.1月分引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.3月から4.4月に引き上げるものであります。

なお、給料表の改定につきましては令和4年4月1日から、勤勉手当の引上げにつきましては令和4年12月1日から、それぞれ適用するものであります。

議案第3号「令和4年度坂城町体育館耐震補強及び大規模改修工事変更請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、令和4年6月定例会において、工事請負契約の締結について議決をいただいた、町体育館耐震補強及び大規模改修工事の変更に係るもので、工事請負費の増額及び工期の延長を行うものであります。

工事費につきましては、耐震補強工事において建設当時の設計図面で把握していた状況と現場に違いがあり、施工方法の変更を余儀なくされ、この追加設計に伴う工事費及び工期の延長による仮設費等の増額、また、改修等工事を行っている中で、体育館を利用する各種団体の要望を受け、遮光用の暗幕、講演会など多目的な利用ができるようスクリーン等の設置、文化センター事務室内においても空調設備等を集中管理できるようにするための遠隔操作盤の増設などに係るものであります。

これに伴い、請負金額を変更前の2億5,278万円に2,373万8千円を増額し、2億7,651万8千円に変更するとともに、工期を令和5年3月31日まで延長するものであります。

議案第4号「令和4年度南条小学校スマートエネルギー設備導入工事変更請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本案は、令和4年9月議会定例会において、工事請負契約の締結について議決をいただいた、南条小学校への蓄電設備の導入工事の変更に係るものであります。

本工事は、災害時における地区の中核避難所となる南条小学校体育館に蓄電設備を整備し、既存の太陽光発電設備と連携することで、停電時においても一定の電力を確保できるようにするものであります。一部機器の調達について、昨今の社会情勢等により長期の時間を要する

見込みであります。

これに伴い、工期につきまして延長する必要があることから、令和5年2月28日までとしている現在の工期を、令和5年9月8日までに変更するものであります。

続きまして、議案第5号「令和4年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,790万円を増額し、歳入歳出予算の総額を81億3,279万5千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、出産・子育て応援交付金事業に係る国庫支出金614万7千円、同事業に係る県支出金118万6千円、財政調整基金繰入金2,056万7千円をそれぞれ増額し、歳出の内容につきましては、議員及び特別職の期末手当並びに一般職の給与及び手当改定等に伴う人件費852万円、出産・子育て応援交付金に係る経費852万円、B.Iプラザ屋根等改修工事費800万円、同報系防災行政無線設備の落雷対策に要する費用206万円、マイナンバーカード普及促進事業に係るプリペイドカードの追加購入費用80万円をそれぞれ増額するものであります。

また、繰越明許費といたしまして、南条小学校蓄電設備設置に係るスマートエネルギー設備導入事業につきまして、令和5年度に事業繰越しをするものであります。

最後に、議案第6号「令和4年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、県の給与改定に準じて行う一般職の給与月額及び勤勉手当の改定により人件費を増額し、また、地下埋設物移転補償を減額することによる公共下水道事業費の歳出予算の組替えを行うものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小宮山君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案等調査のため10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時19分～再開 午前10時29分）

議長（小宮山君） 再開いたします。

◎日程第4「議案第1号 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第5「議案第2号 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第6「議案第3号 令和4年度坂城町体育館耐震補強及び大規模改修工事変更請負契約の締結について」

議長（小宮山君） これより質疑に入ります。

6番（大日向君） 先日の議会全員協議会、本日の議案説明において、工期の延長及び追加で行われる工事の内容について説明がありましたが、その中で3点ちょっとお聞きいたします。

1点目として、工期延長の理由として、耐震補強について建設当時の設計と実際の構造に一部差異があったとありました。施工方法に係る追加設計に期間を要したためと説明があったんですが、実際どこの場所だったんでしょうか。

それと2点目として、附帯設備として暗幕、スクリーン等の整備を行う予定なんですけど、どのような活用を考えているのでしょうか。

それともう1点、空調設備の遠隔操作盤を今回新たに追加したと理由がありましたが、この説明についてお願いします。

教育文化課長（長崎さん） 坂城町体育館の耐震補強及び大規模改修工事の変更契約について、ご質問いただきました。耐震補強に係るご質問からご説明をさせていただきます。

現在、実施しております改修工事につきましては、耐震補強工事と体育館の機能を向上するための大規模改修工事を同時に進めております。この耐震補強工事を進めていく中で、建設当時の設計図面と現場の状況が異なることが判明いたしました。異なる部分といたしましては、体育館の躯体と屋根を接合している箇所において、コンクリートで覆われた内部の形状が設計図面と異なっておりました。そのため、昨年12月議会に現場の状況に対応する設計変更の予算を計上させていただいたところでございます。

設計変更の内容といたしましては、当初体育館の躯体と屋根とを接合している部分に、補強用のプレートに対しアンカーを鉛直に打ち接合する予定となっておりますが、アンカーを打ち込む機械を入れるスペースがないことから、プレートの形状を変更し、アンカーを鉛直から水平に打ち込むなど変更するものでございます。

次に、暗幕、スクリーンなどにつきましては、改修工事を実施している中で、体育館を使用する団体などから、暗幕など光を遮る対応をしてほしいとの要望があったことから、遮光用の暗幕を設置するための経費を計上させていただいたものでございます。

また、大規模改修として、体育館の機能を向上させるため暗幕を設置し、スクリーン、プロジェクターを整備することで、スポーツ競技を中心とした体育館の従来の使用方法に加え、一般の講演会やオンラインを活用した講習会、講演会など、より多目的に体育館を利用いただくため、スクリーンの設置などに係る経費を計上させていただきました。

次に、空調設備の遠隔操作盤につきましては、最近の燃料等の高騰などを踏まえ、適切な空調管理を行うため、遠隔管理できるようにする経費を計上させていただいたものでございます。

6番（大日向君） 説明ありがとうございました。今の中で、今回の変更契約に係る主な経費の詳細をお願いいたします。

教育文化課長（長崎さん） 今回の変更契約に係る主な経費の内訳でございますが、耐震補強工事に係る経費といたしまして、約580万円、遮光用の暗幕及びスクリーン等に係る経費といたしまして約1,330万円、空調設備等の遠隔操作盤に係る経費として約460万円で、合計2,370万円でございます。

13番（塩野入君） これは金額、それから工期の二つの変更をここでしているわけでありまして。金額も2,373万8千円という大変大きい額、1割近く大きな金額なんですけれども、これは昨年6月からこれで8か月ということで、もう2月、本当は今月の末で仕上げるという当初の予定だったわけですね。それが、今の設計の延長だとか、アンカーの状況というのが今の説明の中でありましたけれども、今ここでやるという一番の原因というのは何なんですか。その辺ちょっとお聞きします。ちょっと遅いんじゃないでしょうか。

教育文化課長（長崎さん） 耐震補強につきまして、建設当時の設計図面と現場が異なることが10月末に判明いたしまして、それに係りましてどの程度差異があるとか、どの場所がいくつ違いがあるのかなどを確認を行い、昨年12月に設計変更に係る予算を計上させていただいたところでございます。

設計変更等完了いたしましたので、ここで契約変更をお願いするものでございます。

13番（塩野入君） 6月に発注をして10月に判明して、そして12月に設計をして、ここに来てこうなると、こういうことでもあります。こんな状況で、例えばコロナで資材がなかったからという外部の要因じゃなくて、中でそういうことが判明して、設計をやっている中でこういうことが生じてきたということなんですけれども、その辺どういう、段階ですね、進行チェックというのはどんなふうに行われてきたんですか。

そして、早く、対応するときにはいろいろなものが出てくるという形なんですけれども、その辺はどうやってここまで、今ここで補正をしなければならぬというふうになってきたんですか。その辺のところをお聞きをします。

教育文化課長（長崎さん） 耐震補強工事の設計につきましては、建設当時の設計図面を基に設計をしていただいたものでございます。今回、屋根との接合部分について、保護コンクリートを剥がしたところ、設計図面と異なり空間が違っておりましたことと、アンカーの位置が違っていたことなどから、今回設計の変更をお願いするものでございます。

耐震診断に関わる耐震の計算なども再度させていただいて、耐震が保たれるということを確認の上、設計変更をお願いしたものでございます。

13番（塩野入君） それは内容を説明した中で、私は6月にやって10月に判明して、12月に設計をしてという過程ですね、その過程がどうなんだろうかなということなんです。その辺がどう動いたんですかということをお聞きしているんです。

それと遮光用の暗幕だとかスクリーンだとか、それは要望があってそして追加したというんだけど、それが本当の追加かどうかですよ。後で気づいて、そういうものを入れ込んだというふうに聞こえるんですよ、私は。だけど、最初からそれは変更請負契約で最初にそういうことはもういろいろなことをやりながら、じゃあそんなことをやっていたら、今までいろいろ始めたら、これも出てきました、あれも出てきました、じゃあそれを追加しますと、そういうふうに見えるんですが、その辺のところはどうなんでしょうか。その辺をお聞きします。

教育文化課長（長崎さん） 工事の工程につきましては、2週間に一度程度、業者と設計業者と私、また文化センターの担当、専門幹、係長で工程会議など打合せを行ってまいりました。

今回、コンクリートを剥がした時点で設計図面と異なることが判明し、その時点で工事業者から報告があり、設計業者等と確認をする中で12月の設計変更をお願いする運びとなったところでございます。

あと、暗幕、スクリーン等につきましては、工事を進めている中で、令和2年に実施設計等を行っていたことから、時間等が経過している中で様々な要望があったことから、今回設置、増工をお願いするものでございます。

2番（大森君） お尋ねいたします。空調の一括管理ということで、文化センターのほうの事務所のほうでもできるという方向なんです、これも今回追加されるということですよ。これも設計段階で、もうこれは当たり前といいますか、当然といいますか、モニターで確認しながらということだと思んですが、なぜこれが今回急にここに出てきたのか。設計段階でもう最初にわかっているというか、もう計画の中に入れてなきゃいけない基本的なことだったと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

教育文化課長（長崎さん） 空調設備につきましては、設計当初の段階では遠隔操作盤というのが事務室に設置する計画となっております。ここで工事を進めている中で判明したことから、今回増工をお願いするものでございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第7「議案第4号 令和4年度南条小学校スマートエネルギー設備導入工事変更請負契約の締結について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第8「議案第5号 令和4年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」

議長（小宮山君） これより質疑に入ります。

13番（塩野入君） まず、5ページであります、スマートエネルギーの繰越明許費であります。これは説明の中で、延長理由の中で、一つはロシアの影響で機器の調達が遅れたということと、それからもう一つは、大きな産業機械であるから、そういうものをいろいろ設置するんですかね、そういうときにいろんな影響を受けたという、こういう延長理由のようであります。この辺、逼迫してこういう状況になったというのは、いつ頃から見られたんでしょうか。その辺の経過、それをお聞きをしたいというふうに思います。

それから、9ページ、款7商工費、項1商工費、目4商工企画費の工事請負費であります。施設改修工事800万円、これは説明を受けまして、B. Iプラザの屋根の改修ということであります。今までも少し部分的に防水工事を実施したり、それから雨漏りが発生しているというような要因で、この辺、この工事の部分工事やなんかはどんな感じで来ているか。今のこの対策に至るまでの経過。それから、屋根工事とそれから室内改修工事という二つをやるということですが、それぞれの費用の関係はどんなになっているのでしょうか。以上お聞きします。

企画調整係長（宮下君） スマートエネルギー設備導入事業につきまして、いつ頃から逼迫してきたのかという経過をということでございますけれども、スマートエネルギー設備の蓄電システムに使う半導体ですとか、様々な機械部品というものが、世の中のコロナ禍において、経済の停滞ですとか、またロシアによるウクライナ侵攻ですとか、そういった状況によりまして物流が動かなくなってきたというような状況がございます。

そうした中で、昨年末に請負業者から、メーカーから機器の遅延に係る連絡があったという報告がありました。それについて、町からは何か代替の部品ですとか、どこかにないのかというところを探すよう指示をしましたが、そこで業者によっては検討されたところですが、1月になりまして、機器の調達について困難であり、工期の延長が必要であるというような協議があったところでございます。

商工農林課長（竹内君） 商工企画費商工企画一般経費の施設改修工事に係るご質問にお答えをいたします。

B. Iプラザ屋根の防水工事につきましては、防水シートによる断熱防水工事を平成28年度から状況に応じて順次計画的に施工してきているところでございます。これまで492平米の防水工事を実施したところでございます。

それから、工事費の内訳でございますけれども、屋根の断熱防水工事が710万円、室内改修工事が90万円の計800万円ということでございます。

13番（塩野入君） まず、繰越明許の関係ですけれども、これは7か月延長というような形の予定になっています。いつ調達ができて、どのような工程で進むのか。7か月延長した状況をどのように予定しているか。それをお聞きしたいと思います。

それから、B. I プラザの関係ですが、2月から3月に工事を実施するというところでありますが、今、この間も十何度のすごい冷えが出てきたりなんかして、大丈夫でしょうか。その辺の状況というものはどのように把握していますでしょうか。お聞きします。以上です。

企画調整係長（宮下君） スマートエネルギー設備導入工事の今後の工事の予定でございますが、まず7月末の蓄電システム搬入に向けまして、蓄電システムの製作を進めていきます。搬入直前の7月下旬に配線工事ですとか、またパネルの組替えなどを行いまして、搬入と同時に据付け、またキュービクルの改修、連携を実施しまして、検査を経て9月8日に竣工、引渡しとしたいと考えております。

納期の長期化が見込まれる中ではありますが、確実な日程としているところでございます。

商工農林課長（竹内君） 再質問にお答えいたします。工事施工にあたりましては、これまでも業者に状況を調べていただいておりますけれども、その他の箇所における室内への浸透は確認されていない状況でありまして、あと施工に関しても、業者からは施工上問題ないと聞いているところでございます。

議長（小宮山君） ほかにございませんか。

2番（大森君） 1点だけお尋ねいたします。5ページの戸籍住民基本台帳一般経費のところでは07001というマイナンバーカード普及促進用プリペイドカードで80万円が補正されていますが、これは国の事業なんですよ。財源のところを見ても、これは一般財源で使っているということで、国の事業になぜ町の予算を使うようになったのか。まずその理由についてお尋ねしたいと思います。

財政係長（宮嶋君） 5ページのマイナンバーカード普及促進用プリペイドカード80万円のご質問について回答させていただきます。

こちらにつきましては、国の事業ということではございませんで、町の単独事業という形で行っております。財源につきましては、本議会では一般財源という形で財源は充当させていただきますが、地方創生臨時交付金をほかの事業で活用しております。そういった状況の中で、ほかの事業の実施状況に基づいて、地方創生臨時交付金を財源として充てる予定で見込んでおりますので、3月の議会でそういった形で財源を充当していきたいと考えております。

2番（大森君） 実際には、だってこれは国の事業をただ普及するためにこの予算を組んだということでしょう。だから、マイナンバーカードの申請者が目標に達していないということも一つあるかと思うんですが、この点についても大きな問題だと思います。

また、例えばこの80万円を追加して、取得率は一体どのぐらいのパーセントになるんでしょうか。

住民環境課長（竹内君） マイナンバーカード普及促進用プリペイドカードについてのご質問にお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの普及促進を図るということで、2月末までにマイナンバーカードを取得した町民の皆さんに、町独自で2千円のプリペイドカード、クオカードでございますが、これを進呈しており、昨年10月の補正予算においてお認めいただいた時点では、8千人を見込む中で予算計上をさせていただいたところであります。

国のマイナポイント第2弾として、最大で2万円分のマイナポイントを受け取れることができる制度に併せて、町独自のキャンペーンを展開している効果もあり、マイナンバーカードの申請者数は、昨年12月末時点において想定を上回る申請をいただいておりますが、具体的には町においてカードの交付の準備ができた段階で交付前設定という登録作業を行うわけでございますが、この作業を行った件数が約8,400件というところで、本予算においてプリペイドカード400人分の追加として80万円の増額をお願いするものでございます。

交付率につきましては、町においての直近の地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の最新速報値によりますと、1月22日現在、交付枚数7,918枚、交付率54.96%でございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第9「議案第6号 令和4年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（小宮山君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和5年第1回坂城町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました条例の一部改正、工事に係る変更請負契約の締結、一般会計、特別会計の補正予算につきまして、原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

「町体育館耐震補強及び大規模改修工事」につきましては、より使いやすい施設とするため、年度内竣工に向けて鋭意工事を進めてまいります。また、「南条小学校スマートエネルギー設備導入工事」につきましても、物品調達の遅延により、やむを得ず工期の延長をさせていただきましたが、着実に事業が完了できるよう進めてまいりたいと思っております。

また、補正予算をお認めいただきました、新たな子育て支援策「出産・子育て応援交付金事業」のほか、B.Iプラザの修繕、給与改定への対応等につきましても、準備が整い次第、速やかに実施してまいりたいと考えております。

例年に増して、冷え込む日が続いております。議員各位におかれましては、健康に留意され、

ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

議長（小宮山君） これにて令和5年第1回坂城町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前11時04分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 小宮山 定彦

坂城町議会議員 西沢悦子

坂城町議会議員 塩野入 猛

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員